

会 議 録

会議名称	令和元年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和元年7月26日(金) 午後1時30分～午後4時00分
開催場所	佐倉市役所 1号館6階 大会議室
出席者等	委 員：早坂委員、立崎委員、伊藤委員、越部委員、 秀島委員、渡邊委員、中村委員、平田委員、 相蘇委員、青野委員、高橋委員、川端委員、 鴛崎委員、高山委員 事 務 局：織田健康こども部長、子育て支援課 田中課長、 地域創生課 木原課長、松澤副主幹、中川副主幹、 馬場副主幹、清野副主幹、照井主査、土屋主査補、 地域創生課 秋葉主査補、木勢主任主事、中野主事
会議議題	(1) 令和元年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)及び 第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(案)の変更について (2) 幼児教育・保育無償化の概要について (3) 生活クラブ風の村保育園佐倉東の第三者評価結果を踏まえた公立保育園の 今後について (4) 第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について (5) 意見交換その他
会議経過	別紙、令和元年度第1回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録のとおり

令和元年度 第1回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

【1 開会】

【2 健康こども部長あいさつ（事務局自己紹介）】

【3 佐倉市子育て支援推進委員会委員の一部交代について】

【4 佐倉市子育て支援推進委員会副委員長の選任について】

【5 議題等】

- 議題1 令和元年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール（案）及び第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）の変更について
- 議題2 幼児教育・保育無償化の概要について
- 議題3 生活クラブ風の村保育園佐倉東の第三者評価結果を踏まえた公立保育園の今後について
- 議題4 第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について
- 議題5 意見交換その他

【6 閉会】

議題1 令和元年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール（案）及び第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）の変更について

（事務局説明）

資料1を使用して、令和元年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール（案）及び第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）の変更について説明。

推進委員会開催回数を4回から6回に増やし、生活クラブ風の村保育園佐倉東の第三者評価結果を踏まえた公立保育園の今後について検討していく旨を説明した。第二期子ども・子育て支援事業計画の策定については第2回において素案を提示できればと考えている。

(委員長)

「令和元年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)及び第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(案)の変更について」に対するご意見・ご質問等あるか。

意見なし

議題 2 幼児教育・保育無償化の概要について

(事務局説明)

資料 2 を使用して、幼児教育・保育無償化の概要について説明。

子ども・子育て支援法が改正され、今年の 10 月から無償化が始まる。主には、3 歳から 5 歳までの子どもたちの幼稚園、保育園、認定子ども園等の利用料が無料になる(P5)。

ただし、保護者から実費徴収している通園送迎費、食材料費、行事費などの経費については、無償化の対象外であり、引き続き保護者の実費負担となる(P7)。一方で、保育園や認定こども園に通っている子(2 号認定)の食材料費のうち副食費は、これまで保育料に含まれていた。また、佐倉市では、主食費の補助を施設に行うことにより、保護者の負担を軽減してきた。これにより、保育料が無料であった住民税非課税世帯等は、無償化の開始により負担が増える家庭が発生する。これについては懸案事項であると考えており、市独自の給食費の補助を検討している。

市民への周知として、8 月下旬に就学前の子どもがいる全世帯を対象にパンフレットを個別郵送する予定であり、現在、幼稚園、保育園等に在園している方については、施設を通じて無償化のための手続きを進めている。その他、こうほう佐倉や HP において周知を図っていく予定である。

無償化が始まることにより、保育ニーズの増加が想定される。無償化の対象は主に 3 歳以上であるが、保育園に預けたい場合は、3 歳未満から入園する家庭が増え、3 歳未満の保育ニーズが増えるのではないかと考えられる。

これまでは保育施設の新設により保育ニーズに対応してきたが、今後もこれまでと同様に施設整備を継続すると、少子化等の影響から適正な施設数を維持できない恐れがある。そのため、今後は幼稚園などの既存施設を活用した方策を検討する必要があると考える。

10 ページは、佐倉市内の私立幼稚園の入所率をグラフにしたものである。2019 年の入所率は約 7 割と園児が減少している。そこで、幼稚園がプレ保育という形で実施してきた 3 歳未満児への保育のノウハウを生かして、2 歳児の預かりを推進することや 3 歳児以降の

預かり保育の拡充を検討していくことが必要なのではないかと考えている。

（委員長）

「幼児教育・保育無償化の概要について」に対するご意見・ご質問等あるか。

意見なし

議題３ 生活クラブ風の村保育園佐倉東の第三者評価結果を踏まえた公立保育園の今後について

（事務局説明）

資料３を使用して、生活クラブ風の村保育園佐倉東の第三者評価結果を踏まえた公立保育園の今後について説明。

佐倉東保育園については、平成 28 年 4 月に本市初の民営化保育園生活クラブ風の村保育園佐倉東として運営を開始し、その後 3 年間園の運営を行い、平成 31 年 2 月に千葉県福祉サービス第三者評価を受け、良好な運営が行われている事が確認された。民営化については、「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針」に基づき実施されたところであるが、近年、待機児童の状況や市内保育施設の状況等については大きく変化した。そこで、最新の状況を集計し、基本方針に反映した上で、改定後の基本方針を確認・審議いただきたいと考えている。

基本方針の改定案は、第 4 回推進委員会において決定したいと考えている。その後、第 5 回、第 6 回の推進委員会において民営化候補園の検討を行った上で、令和 2 年 4 月以降、民営化候補園を正式に決定したいと考えている。

候補園の選定における基本的な事項については、まず、市内を 5 分割し、中域福祉圏ごとに最低 1 園の公立保育園を運営すること。そして、それ以外の保育園は民営化候補園とすることである。それを踏まえると、佐倉地区の佐倉保育園、臼井・千代田地区の臼井保育園、志津北部地区の北志津保育園は、地区に 1 園のみであるので、民営化対象外園となる。志津南部地区については、志津保育園、南志津保育園の 2 園があるが、どちらの園を公立園として残すべきかについてご意見をいただきたい。根郷・和田・弥富地区については、根郷保育園、馬渡保育園の 2 園があるが、馬渡保育園については地域の広域避難所としての指定を受けていることから、民営化候補園とすることができない状況となっているため、根郷保育園が民営化候補園となる。志津南部地区の 2 園とともに、その時期、方法等に

ついて、今後ご検討いただきたいと考えている。

（委員長）

「生活クラブ風の村保育園佐倉東の第三者評価結果を踏まえた公立保育園の今後について」に対するご意見・ご質問等あるか。

意見なし

議題４ 第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について

（事務局説明）

資料４を使用して、第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について説明。

まずは、第５章「基本施策の展開」における各事業の実施状況について、何項目かに絞って報告する（資料４-１）。

1.質の高い教育・保育の総合的な提供

No.7 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携

幼稚園や保育園の子どもがスムーズに小学校生活に進んでいけるような取り組みを行っている。幼稚園と小学校の交流の例として、小学校低学年の生活科の授業に公立幼稚園の園児が参加するというものがある。また、小学校の実践発表会に公立幼稚園も参加するなど教職員の交流が行われている。昨年度は、公立と民間幼稚園、保育園の職員を対象に、染井野小学校との交流を行った。授業参観を行ったり、校長先生や１年生の担任の先生との情報交換会を実施し、小学校へ入学したばかりの子ども達が園生活から学校生活へ慣れていく様子を共有した。今後も継続して実施したいと考えており、今年度については臼井小学校で同様の事業を予定している。

2.地域における子育て支援

No.11 ファミリーサポートセンター事業の実施

ファミリーサポートセンター事業は支援を受ける依頼会員と提供会員との相互援助事業である。提供会員数が高齢化により減少していることが課題であり、市内で活動する子育て支援サークルの情報交換の場として市が開催している連絡会などで事業の周知に努め、提供会員の募集を強化している。また、昨年度より、ひとり親家庭への利用費の助成が開始された。１か月の利用料の半額が２万円を上限に助成される。

3.健やかに生まれ育つ環境づくり

No.22 出産後の母親への支援

支援が必要な妊婦を早期に把握するために、産後 2 回分の健診費用を助成する産婦健康診査を昨年度より実施している。産婦人科に委託し、産後うつ質問票などでうつ傾向のある妊婦を把握し、1 週間以内に家庭訪問を実施する等早期支援に結び付いた。

No.23 乳幼児健康診査の充実

健診受診率が上昇している。1 歳 6 か月児健診や 3 歳児健診については、健診に来ない人には電話や手紙、訪問により勧奨するほか、幼稚園や保育園にポスターを掲示して受診を促している。

No.25 訪問指導の充実

乳幼児の健康の保持増進と、保護者の育児不安・負担の軽減を目的とした、乳児家庭全戸訪問実施率が上昇している。今までは訪問を拒否する方もいたが、平成 28 年度から妊娠中の方全員に電話し、はがきを出すように促している。電話がつかない方には手紙を送り、はがきが来なくても訪問すること等により、虐待防止につながっている。

4.仕事と子育てを両立させる社会づくり

No.33 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充

公立幼稚園においても、保護者の就労等の理由により、預かり保育を実施している。平成 30 年度は平成 29 年度に比較して公立幼稚園の在園児数が減少しているが、預かり保育の利用人数は増加している。

5.配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

No.45 関係機関の連携強化

障害児巡回相談とは保育園や学童保育所を臨床心理士や言語聴覚士が回り、配慮が必要な子どもへの対応方法のアドバイスなどを行うものである。相談回数が増えている理由としては、継続して見る必要のある子については、同じ施設を複数回訪問し、対応が適切かどうかの評価をしている。保育園には療育の専門家がいるわけではないが、巡回相談や保育所等訪問支援でアドバイスを受け、子ども一人一人に合った対応を実施している。子どもの発達特性に応じた適切な対応をすることにより、子どもは成長でき、ずっと怒られ続けることにより二次障害を発症してしまうこと等を防げる。

未就園児の療育を行う児童発達支援センターや小学生対象の放課後等デイサービスを行っているさくらんぼ園の利用者数が増加している理由としては、1、2 歳児の新規入園依頼が多かったことや近隣

にはない機能を備えていること等があげられる。実施状況についての説明は以上である。

佐倉市子ども・子育て支援事業計画では、基本理念に「手をつなぎ、みんなで育てよう！笑顔いっぱいの佐倉っ子」を掲げており、6つの基本目標に沿った施策を展開していく（P1）。

事業計画では、保育の必要量の見込みを算出し、待機児童解消に向けた取り組みとして、保育の受け皿整備を踏まえた計画の策定を行う必要がある。国の基本指針についても計画に盛り込む。また、必要な施設数を見込むため、他計画との調和、宅地開発を踏まえた都市開発部局との情報共有や、子育て世代を対象にしたニーズ調査、保育定員数、保育申込者数の実績をもとに作成していく。これらの内容は、第2回、第3回委員会において報告し、第4回委員会において第2期事業計画案の答申をいただきたい。

（委員長）

「第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について」に対するご意見・ご質問等あるか。

（委員長）

自分の娘が第1子を出産したときに、産後の訪問支援（乳児家庭全戸訪問事業）を受けたが、新生児の子どもと母親の様子を丁寧にみてくれ、上手に子育てをしているね、と母親の気持ちを受け止めてもらえた。第3者の専門家から言われたことは大きく、母親の産後の不安を払拭してくれた。訪問支援により、産後うつを抱えている方が1人でも多く救われるとよい。

（委員）

No.7の保育園等の小学校との連携について、実施しているのは、公立だけであるか。

（事務局）

指標になっているのは、公立園だけであるが、民間保育園についても小学校との連携を行っていると聞いている。

具体的には、民間保育園と公立の北志津保育園が交流を図りその流れで、井野小学校との連携事業を実施している。他にも、染井野小学校、幼稚園、保育園の3者で年間3回交流をはかっている。交流会では、意見交換の場を設けたりして、学校との連携をはかっている。

（委員）

上の子どもが幼稚園、下が保育園に在籍しているため、園により教育・保育方針が異なっていることを感じている。小学校にあがり、どの子ども同じように小学校生活をスタートできるような取り組みを強化していただきたい。

（委員）

民間保育園が小学校との交流を持てるように、市から斡旋してもらうことはできるのか。

（事務局）

地区別の幼稚園、保育園等一覧を作成し、小学校へ情報提供し、連携しやすいような働きかけを行っている。

（委員）

無償化が始まると、保護者としては幼稚園、保育園等を利用しやすい環境となる。子どもたちを預かる側の保育士の方々の支援を充実させる取り組みを検討してほしい。

（委員）

No.11 のファミリーサポートセンターについて、どのようなサポート内容が多いのか。

（事務局）

ファミリーサポートセンターを依頼する方の主な理由は、保育園、学童保育の送迎、一時的な保育が多い。

（委員）

送迎は提供会員の自家用車で行うのか。その場合、保険の適用はされるか、提供した場合の対価はいくらとなるか、利用可能な時間帯と対象者を教えていただきたい。また、提供会員の年齢層は把握されているか。

（事務局）

送迎は提供会員の車か、家から近ければ徒歩での送迎もある。保険は提供会員の保険が適用される。対価としては、平日 1 日 700 円、交通費、ガソリン代、食事の提供代等である。利用時間は朝 6 時～夜 10 時までであり、平日以外の利用は 1 時間 900 円である。生後 57 日目から小学生までの子どもがいるご家庭が対象となる。提供会員の年齢層は、仕事をリタイアしている方が多いため、高齢の方が多い。

（委員）

確認した理由としては、弥富小学校に加えて和田小学校が「小規模特認校」となる予定であり、通学区域に関係なく、送迎が可能であれば入学できることとなる。毎日の送迎は難しいので、そういう面で支援してあげられる事業があればよいので、検討していただきたい。

議題５ 意見交換

（委員）

資料２の４ページにおいて、０歳から２歳においてニーズが高まり、急増しているという話があったが、その理由としては育児休業明けという理由か。

（事務局）

委員のおっしゃる通り、育児休業明けが多い。

（委員長）

他にご意見はあるか。

意見なし

（委員長）

それではこれをもって本日の会議を終了する。

閉会